



平成 17 年 11 月 5 日から 19 日にかけて、国際政策部アメリカオセアニア研究室清水室長とともにブラジルにおける遺伝子組み換え作物に関する法的規制ならびに大豆および砂糖に関する生産・貿易政策動向について調査を行った。小生は砂糖に関する生産・貿易政策動向の調査を担当したため本稿では後者を紹介する。

今回の調査では、ブラジリア、サン・パウロを中心に担当官へのヒアリングを行ったほか、サン・パウロ州ピラシカーバ（サン・パウロ市から北に約 200km）の COSAN 社コストピント工場において砂糖・エタノール製造の現場を調査するという「定番」の調査を行った。実はこれまでも 2002 年から 3 回程、この「定番」の調査を行ってきたが、今回のように製糖期ではない時期に出張することは初めてであった。今回の調査では製糖期と異なり、工場関係者が比較的暇なので、製糖期では決して見ることの出来ない工場内部の機器の点検や部品の分解等の作業を見ることが出来た。しかも、製糖期では 30 分程度の工場案内の映画を見てから 1 時間程度と駆け足で工場を調査しなければならなかったのがこれまでの「定番」であったのが、今回は何と 3 時間以上も工場を調査することが出来たのである。今回は非製糖期ということで工場の担当者から長時間にわたり説明をしてもらい、長年疑問に思っていた案件や関係者の不満等も聞くことが出来たことは思わぬ収穫であった。

「BRICs」の一翼を担うブラジルは最近、農畜産物の輸出競争力が増大しており、多国間国際農業交渉の場でも途上国代表としてその

発言力を高めつつある。その中でもブラジルの砂糖は生産の 19.9 %，貿易量については 38.2 % を占める世界最大の生産国・輸出国であり，ブラジル国内の需給動向は国際砂糖需給動向に大きな影響を与えている。

ブラジルではさとうきびから砂糖への配分率は 49.3 ~ 35.7 % であり，半分以上が砂糖ではなく，エタノールへ配分されていることから，砂糖の供給力に関する分析においてエタノールの政策および需給動向の分析は不可欠の要素である。ブラジルにおける砂糖・エタノールの生産における大きな特徴は，砂糖・エタノール両方を生産できる工場の割合が全体の 8 割以上を占めていることである。さらに，さとうきびからエタノールおよび砂糖への配分に関しては政府機関からの規制が撤廃されたため，砂糖およびエタノールの相対価格で決定されている構造にある。今後，ブラジルはエタノールの輸出を促進するとともに，国内でもガソリンおよびエタノールの混合比率を自由に設定出来る「フレックス車」の増加によるエタノール需要の増大が見込まれる。また，砂糖についても EU が伝統的に輸出していた地域に対して輸出量を増やしていくことが見込まれる。ブラジルが今後，さとうきびからエタノール・砂糖への配分率を変更せずにエタノール・砂糖を増産するためにはさとうきび増産を行うことが必要である。ブラジルが「政府の公式発表」のように今後 8 年間でさとうきびの栽培面積を 50 % 増加することが出来るか否か。そして，これが達成された場合，他の競合農畜産物需給や環境にはどのような影響を及ぼしていくのか。今後，注意して見守っていく必要があると考える。



砂糖・エタノール工場（サンパウロ州ピラシカーバの COSAN 社コストピント工場）